

令和7年4月24日

件名 「消費者月間」の啓発活動について

毎年5月は「消費者月間」として、消費者庁が主体となり全国的に様々な啓発活動が行われます。今年度の全国統一テーマは「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする？～」です。

本市においても下記のとおり啓発活動を行います。

記

1. 本市独自ポスターの作成及び配布（資料）

市内の町内に配布し、町内の掲示板で消費者月間の周知を図る

2. 街頭啓発活動

歩行者に消費者トラブル・悪質商法等に対する注意を呼びかける

高崎市消費者団体連絡協議会の協力により実施

日 時 令和7年5月7日（水） 午前11時から約30分（予定）

場 所 JR東日本高崎駅前（東口・西口）

（株）ヤマダ電機LABI1 高崎店前、（株）OPA 高崎オーパ前

配布物 消費生活に関するパンフレット、啓発グッズ（フリーザーバック）

3. 市役所1階ロビーでの啓発展示

消費生活に関するポスターやパネル等を展示

期 間 4月30日（水）～5月16日（金）

（初日は午前11時から・最終日は午後3時まで）

【本件に関する問い合わせ】

市民部市民生活課

電話：027-321-2172

5月は消費者月間です

明日の地球を救うため、消費者にできること

必要な分だけ買う

1/2コ

1切れ



エコマーク商品を選ぶ



地産地消

ぐんまのやさい



3Rに取り組む



てまえどり



マイバック
マイボトルを使う



グリーン志向消費
～どのグリーンにする？～



高崎市消費生活センター

〒370-8501 高崎市高松町35-1 市役所1階

☎ 027-327-5155



相談受付時間：月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時30分